



2006 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3 月
問 合 せ 先 広報部長 田中 昭弘
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

高コレステロール血症治療剤「リピトール」の 日本におけるライセンス契約の当初契約期間確認訴訟提起について

アステラス製薬株式会社（本社：東京、社長：野木森 雅郁、以下「アステラス製薬」）は、本日、当社が日本国内において販売している高コレステロール血症治療剤「リピトール」について、ライセンス契約先であるファイザー インク（本社：米国、以下「ファイザー社」）の子会社 ファイザー オーバーシーズ ファーマシューティカルズ（本社：アイルランド）、シーピー ファーマシューティカルズ インターナショナル シーブイ（オランダ法に基づくリミテッド・パートナーシップ）およびファイザー株式会社（本社：東京）に対し、当社との日本における同剤のライセンス、開発、販売等に関する契約（以下「ライセンス契約」という）が 2016 年 7 月 8 日まで有効に存続することを確認する訴訟を東京地裁に提起しましたので、お知らせします。

リピトール（一般名：アトルバスタチンカルシウム水和物）は、ファイザー社によって創製された高コレステロール血症治療剤です。日本においてはアステラス製薬（当時：山之内製薬株式会社）が、ファイザー社（当時：ワーナー ランバート社）とライセンス契約を締結し、両社の共同開発によって 2000 年 5 月に発売いたしました。

このライセンス契約では、当社が製造・販売するリピトールに関する特許の満了日、もしくは発売後 10 年間までを当初の契約期間と規定しております。現在、アステラス製薬が製造・販売するリピトールを保護する特許として、物質特許、製剤特許、結晶形特許等が有効に成立しており、いずれも当初契約期間を規定する特許に該当することから、アステラス製薬は、現時点ではこの中で最後に満了する、リピトールに使用されているアトルバスタチンの結晶形に関する特許の満了日である 2016 年 7 月 8 日まで契約が有効に存続するものと認識しております。一方で、ファイザー社側は、物質特許が満了する 2011 年 6 月 17 日を契約満了日と主張しており、このような状況から、アステラス製薬はライセンス契約の当初契約期間の確認訴訟を東京地裁に提起することにしました。

アステラス製薬はこの訴訟において、両社間のライセンス契約の規定に基づく限り、当初契約期間が結晶形特許満了まで存続することが認められるものと確信しております。

なお、本提訴はライセンス契約の当初契約期間の確認を行うものであり、現在、両社が実施しているリピトールのコ・プロモーション活動に影響を与えるものではありません。

以 上